

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成17年9月8日(2005.9.8)

【公表番号】特表2001-524089(P2001-524089A)

【公表日】平成13年11月27日(2001.11.27)

【出願番号】特願平10-544942

【国際特許分類第7版】

C 0 7 C 51/215

B 0 1 J 23/652

B 0 1 J 23/68

B 0 1 J 27/199

C 0 7 C 51/25

C 0 7 C 53/08

// C 0 7 B 61/00

【F I】

C 0 7 C 51/215

B 0 1 J 23/68 Z

B 0 1 J 27/199 Z

C 0 7 C 51/25

C 0 7 C 53/08

B 0 1 J 23/64 1 0 3 Z

C 0 7 B 61/00 3 0 0

【誤訳訂正書】

【提出日】平成17年1月21日(2005.1.21)

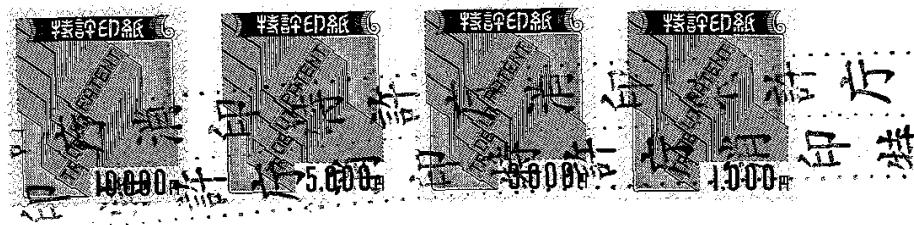
【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】補正の内容のとおり

【訂正方法】変更

【訂正の内容】



誤訳訂正書

平成17年1月21日

(19,000円)

特許庁長官 殿

1. 事件の表示

平成10年特許願第544942号



2. 補正をする者

名称 セラニーズ・ケミカルズ・ヨーロッパ・ゲゼルシャフト・ミト・ベ
シュレンクテル・ハフツング

3. 代理人

住所 〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目8番1号 (虎ノ門電気ビル)

電話 03-3502-1476 (代) Fax. 03-3503-9577

氏名 弁理士 (6955) 江崎 光史

4. 訂正対象書類名

① 明細書

方 式 査

5. 訂正の内容

- (1) 明細書第1頁22行の「M_ox V_y Y_z」を「M_ox V_y Z_z」と訂正する。
- (2) 明細書第5頁20から21行の「硝酸硼素」を「窒化硼素」と訂正する。
- (3) 明細書第5頁21行の「硝酸珪素」を「窒化珪素」と訂正する。
- (4) 明細書第8頁23行の「酢酸アンチモン」を「蔞酸アンチモン」と訂正する。
- (5) 明細書第10頁23行の「温度計」を「熱電対」と訂正する。
- (6) 明細書（平成11年10月22日提出の補正書の翻訳文提出書）第21頁3行の「P_b」を「P_d」と訂正する。
- (7) 明細書（平成11年10月22日提出の補正書の翻訳文提出書）第21頁3行の「W : P_d : V : S_b : C_a」を「W : P_d : V : N_b : S_b : C_a」と訂正する。

6. 訂正の理由等

- (1) については、この個所の外国語書面、すなわち、独文書面第1頁28行に「der Formel Mo_x V_y oder Mo_x V_y Z_z」と記載されているので、「M_ox V_y Z_z」と訂正するのが正しい。
- (2) については、この個所の外国語書面、すなわち、独文書面第6頁3行に「Bornitrid」と記載されているので、「窒化硼素」と訂正するのが正しい。
- (3) については、この個所の外国語書面、すなわち、独文書面第6頁4行に「Siliziumnitrid」と記載されているので、「窒化珪素」と訂正するのが正しい。
- (4) については、この個所の外国語書面、すなわち、独文書面第9頁33行に「Antimonoxalat」と記載されているので、「蔞酸アンチモン」と訂正するのが正しい。
- (5) については、この個所の外国語書面、すなわち、独文書面第12頁10行に「Thermoelement」と記載されているので、「熱電対」と訂正するのが正しい。
- (6) については、この個所の外国語書面、すなわち、独文書面（GEAENDERTE BLATT）第3頁15行に「Gruppe Pd, Pt, Ag」と記載されているので、「Pd」と訂

正するのが正しい。

(7) については、この個所の外国語書面、すなわち、独文書面 (GEAENDERTE S BLATT) 第 4 頁 18 行に「W:Pd:V:Nb:Sb:Ca」と記載されているので、「W:Pd:V:Nb:Sb:Ca」と訂正するのが正しい。